

気象警報発表時及び地震発生時等の対応について

県立川西カリヨンの丘特別支援学校

1 気象警報等が発表された場合（特別警報・大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）

(1) 午前6：30の時点で、川西市または猪名川町に気象警報が発表された場合は、臨時休業とする。

その場合、ホームページ上に掲載するとともに、保護者及び教職員に対して楽メにて一斉メールを送信する。

(2) 午前6：30以降、気象警報が発表された場合、以下の通りとする。

①午前8：45までに、気象警報が発表された場合は臨時休業とし、すみやかにホームページ上に掲載するとともに楽メにて一斉メールを送信する。スクールバス運行中であっても警報発表以降は、スクールバスには乗車できない。

スクールバスに乗車後、警報が発表された場合、学校まで保護者に迎えを依頼する。

②自力通学生及びバス停自力生に関しては、保護者に連絡をとり、個別に対応する。

(3) 登校後、11：30までに気象警報が発表された場合は、喫食後13：00下校とする。

但し、時間を早めて下校することで、安全確保が困難だと判断した場合は、通常時刻の下校とする。

①すみやかにホームページ上に掲載するとともに楽メにて一斉メール送信の上、担任から各家庭に連絡し、連絡がつかない場合、児童生徒は学校で待機させる。

②スクールバス通学者のうち、バス停での迎えがなかった場合、児童生徒は学校へ戻り、待機させる。

③バス停自力通学生は、バス停までの迎えを保護者に依頼する。

④自力通学生は保護者に連絡し、安全確保を最優先とした上で、個別に対応する。

(4) 登校後11：30以降に、気象警報が発表された場合は、通常時刻の下校とし、(3)①～④と同様の対応を行う。

2 交通機関等が交通途絶の場合は、自力通学生は自宅で待機する。

3 地震発生時

(1) 登校前

川西市または猪名川町に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。

(2) 登校後、震度5弱以上の地震が発生した場合は、安全確保のため引き渡しによる下校とする。

また、震度4以下の地震の場合は、通学路の安全を確認した上で通常時刻の下校とするが、状況により児童生徒の安全確保を最優先として、別途協議する。

(3) 臨時休業等にかかる連絡は、安全確保を最優先し可能な範囲でホームページ上に掲載するとともに一斉メールを送信する。

4 その他

台風の接近に伴う暴風雨または大雪・積雪等により、翌日の登下校に大きな影響が予想される場合は、児童生徒の安全面を考慮して、臨時休業の決定にかかる協議を適宜行う。臨時休業と判断した場合は、すみやかにその旨を連絡（文書または楽メにて一斉メール）することとする。この場合は、翌日に気象警報等の発表の有無にかかわらず、臨時休業とする。